

### 年末年始の官公庁

#### 市役所

市役所は、12月28日(土)が御用おさめです。1月4日(土)から仕事を始めます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは年末年始の休み中は取りあつかいませんので、28日午前中までに取りそろえてください。転入、転出なども休み中は取りあつかいませんのでよろしくお願いたします。

出生届、死亡届は休み中も宿直室で取りあつかっています。

《公害環境課》  
ゴミ収集は、正月3日間は休みます。ご協力ください。

不燃物の収集も正月3日間は休みますが、正月3日間の不燃物の収集予定日を次のように変更します。

- 1月1日は12月29日に(浜改田)
- 1月2日は12月30日に(前浜、下島、久枝)
- 1月3日は12月31日に(立田)

#### 消防署

例年、11月から12月にかけては、火災発生急激な増加がみられます。このような火災発生増加は暖房など火を使用する機会が多くなること、空気が乾燥する日が続く、ちょっとした火でも出火しやすくなるからです。

年末から年始にかけては、忘年会、新年会など飲酒の機会が多くなり、たばこの火や暖房など火の取扱いに対する注意がおろそかに

なりがちです。

火災を出さないために  
▼たばこの投げ捨て、置き忘れをしないように。特に飲酒したときの寝たばこは危険です。

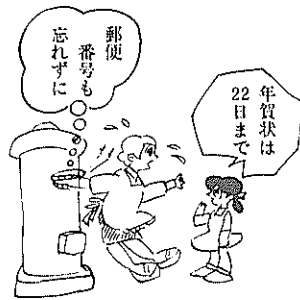
▼外出、就寝のときは必ず火の元を確かめてください。

▼こんろ、ストーブなどの正しい取扱いを。まわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

消火に備えて▼常に消火器や水バケツを用意してください。

火事になったら▼早く119番で場所、目標、状況を知らせてください。

#### 南国郵便局



#### 南国警察署

年末年始の交通安全運動が12月20日から1月10日まで行なわれます。交通三悪を追究し、歩行者や自転車利用者は交通ルールを守りましょう。

運転する人も歩く人もみんなが十分注意し、交通安全に心がけるようにしましょう。

▼「官公庁、会社、団体など」に勤務する給与所得者は、昭和四十九年分源泉徴収票を必ず添付してください。

▼昭和四十九年一月一日以前から、南国市に住んでいる人は、四十九年度県、市民税、固定資産税の納税告知書または領収書を提示してください。

▼園芸物詰りや日雇労働、手袋、洋裁などの下請(内職)をしてい

て、所得税の源泉徴収をされている人は、別紙の給与(賃金)証明書か、雇用(下請)証明書を事業主か、雇主の証明をもらってください。(源泉徴収票のある人は必要ありません)

▼両親が病氣などの場合は、治療見込み期間、看護を要する見込み期間などを記入した診断書を添付してください。

▼年度途中の入所もできますが、

保育所の定員、保育の定数に限りがあり、年度途中の入所はむづかしくなります。五十年中に二歳に達する児童で入所させたい人は、事前に申請をしておいてください。

市の中心部の大塚、後免保育所への入所希望者は、激増の傾向にあり、入所措置の保留者が出ると思われま。とくに両保育所への他の地区からの申請は、なるべくご遠慮ください。 福祉事務所

一緒に成人式に出席できるように、昨年対象者が変更されました。同級生どうしみんなでき

そいあって出席して、有意義な日に行きましょう。 教育委員会

とかく休みは生活のリズムがくずれやすいものです。生活の計画を作らせ、規則正しい生活をさせましょう。言葉づかいやあいさつなど家庭教育に心がけたいものです。また、お年玉の

### 保育所への入所はこんな

来春、四月からお子さんを保育所へ入所させたい人は、次の日程によって、午前九時から午後四時(南部、明見は正午)まで、各保育所で面接し申請をうつけます。大塚保育所は大塚公民館で、後免保育所は、後免公民館でうつけます。

受付の日程

- ▼一月
- 二十日(月) 東部保育所
- 二十一日(火) 園田保育所
- 二十二日(水) 稲生保育所
- 二十三日(木) あけほの保育所

#### 訂正

入所できるお子さんは、原則として二歳児から五歳児で、お母さんが昼間、家事以外の仕事をしたり、病気で休んでいたり、お母さんがいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんをみる人がいない家庭に限られています。

十一月十五日号の広報で、国民年金の保険料は「一月より千円」とあるのは千円円の誤りです。おわびして訂正します。

入所を申請する時の注意  
▼「入所希望の理由」は、保育に欠ける理由をはっきり具体的に記入ください。家庭で保育できない程度や保育所の定員などによって入所できないことがあります。

- ▼二月
- 三日(月) 久礼田保育所
- 四日(火) 十市保育所
- 五日(水) 西部保育所
- 六日(木) 福祉事務所
- 七日(金) 福祉事務所

### 年金 五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の五年年金の裁定が開始されることとなります。

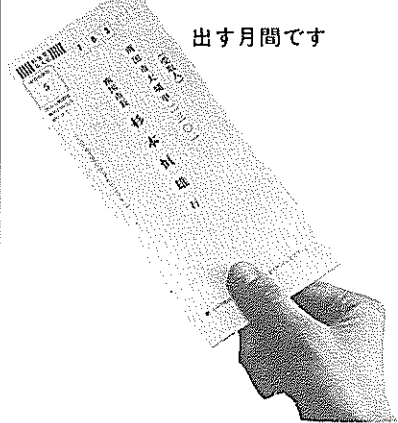
五年年金は被保険者の方で本年十一月末日で満六十五歳に到達している人、もしくは五十年一月末日までに到達する人は、十二月一七日までに印鑑をもって

### 成人 同級生で参加を

来年の成人式の対象者は、昭和二十九年度四月二日から三十年四月一日までに生まれた人です。該当者には、今年の十二月下旬

に案内の通知が届くはずですが、もし、手元に届かない人は市役所社会教育係まで連絡してください。二十歳になった同級生がみんな

12月は市長へ手紙を出す月間です



### 市長への手紙

12月は「市長に手紙を出す月間」です。

市に対する要求や要望、南国市の未来像など、なんでも結構です。気軽にお便りください。あなたの便りを待っています。

便りは、12月1日号の広報と一緒に配布した用紙に、封筒に入れてポストにどうぞ。

幸便のある人は、市の職員や直接に係までおまわしてください。

ゴミ袋の無料化についてのアンケートにもお答えください。

企画財政課

### 野犬 犬は野犬抑留所へ

不用犬の買上げは、中央保健

所により定期的に毎月第二日曜日の九時三十分から十時まで市

役所北側駐車場で行っています。しかし現在、保健所の野犬捕獲人が一人です。野犬の捕獲や不用犬の買上げが充分できないので困っています。

その他、定期外で引きとってほしい不用犬や野犬は、次の野犬抑留所へつれていってください。日曜、祭日を問わずいつでも引き取るようになっていきます。電話・七二七九三九(野犬抑留所)



公害環境課